[評価結果の公表様式]

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名: 株式会社 中部評価センター

(認証番号:21地福第785号)

訪問調査

平成22年12月20日(月)

実施日:

②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人童和福祉会	種別:(施設種別) 保育所					
(施設名) みと保育園	(基準の種類 児童福祉施設(保育所版)					
代表者氏名:(施設長) 定員(利用人数):80名						
所 在 地:〒441-0312	TEL					
愛知県豊川市御津町西方松本89	0533-76-2078					

③総評

◇特に評価の高い点

60余年前、現園長の祖父が近所の子どもたちを集め、自身が住職を務めるお寺で寺子屋を始めた。その後、保育園として認可を受けて30年余りが過ぎたが、仏教の教えを柱に、地域との密着性の強い保育園として地域に溶け込んでおり、ほとんどの園児がこの地域から通ってくる。

保護者の強い支援体制ができており、「母の会」が主催する食育ショーでは、調理師資格を持つ保護者が園児の前で鰹をさばいてふるまった。調査日当日には、園児の祖父から、畑で採れた新種の野菜「プチベール」のプレゼントがあった。園庭のプランターで花や野菜を育て、畑ではトウモロコシやインゲンを作っている。年長クラスが中心となるが、野菜の種まきから草取り、収穫までを経験させている。毎年6月には近くの田んぼで田植えをしたり、豆腐作りをしたりと、子どもたちに夢や興味を持たせながら生きた食育を実践している。昼食時にも、ランチョンマットを使ったユニークな"食"の学習風景を目にすることができた。

前園長時代からの継続した取り組みとして、モンテッソーリ、シュタイナーの考え方を取り入れた保育を実践している。子どもたちと共に園庭狭しと走り回る若い園長に、「がんばれ!」の声援を送りたい。

◇改善を求められる点

地域との密着性の高さと、地域に新たな需要が期待できないことから、少子化の影響をまともに受ける結果となっている。利用者定員に見合った職員の確保や、期中に入園する未満時への対応等、保育所運営にとっての大きな課題が常に付きまとっている。これは、当該保育所に限らず、市内の民間保育所に共通する課題でもある。

単年度の事業計画は、全職員の集まる職員会議で検討を加えて作り上げているが、市の5ヶ年計画とリンクさせた中・長期の計画は策定されていない。その原因をと探れば、将来的な利用園児数の把握が困難なことに由来しているとも考えられる。

必要なマニュアル類の一部が未完成であったり、連絡の様式が定まっておらず口頭伝達で業務が遂行されてい たりと、文書管理や記録の管理に整備の遅れが目立つ。前向きな改善や検討を期待したい。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

職員がそれぞれ自己評価をし、課題を持ち、改善しようと意識付けられてよかったです。

一年目、二年目の保育士が約半数を占める登園にとって、ご指摘のマニュアルの完成は急務です。登園の利用者へのサービスの提供の均一化を図る為にも、マニュアルの完成と職員間での情報の共有記録をしっかりしていき、よりよいサービスを提供していきたいと思います。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念·基本方針

				第	三者	許任	話結り				
I -1	[−1-(1) 理念、基本方針が確立されている。										
	I -1-(1)-① 理念が明文化されている。	保	1	a		b		С			
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	保	2	a		b		С			
I -1	Ⅰ-(2) 理念、基本方針が周知されている。										
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	保	3	(a)		b		С			
	I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保	4	(a)		b		С			

評価機関のコメント

入園のしおりに、「保育の目的」、「保育理念」、「保育目標」及び「保育方針を掲げ、園が目指す保育の方向性を示している。保護者アンケートでも、ほとんどの保護者が理念や保育内容については、「入園時や大きな行事の度に説明を受けた」と答えており、周知徹底が図られている。

Ⅰ-2 事業計画の策定

								話結り	果	
I -2	-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。									
	I -2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保	5	а		b		©	
	I -2-(1)-(2)	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保	6	а		b		С	
I -2	2-(2) 事業計画	動が適切に策定されている。								
	I -2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保	7	a		b		С	
	I -2-(2)-(2)	事業計画が職員に周知されている。	保	8	a		b		С	
	I -2-(2)-(3)	事業計画が利用者等に周知されている。	保	9	<u>a</u>		b		С	

評価機関のコメント

市の5ヶ年計画を受けた園独自の中・長期計画は策定されていない。単年度の事業計画は、職員全員の集まる職員会議で話し合われ、主任によってまとめあげられてはいるが、中・長期計画を根拠とするものとはなっていない。 利用者等への周知に関しては、懇親会での説明や「園だより」を通じて適宜連絡されており、利用者等に情報の不足は感

利用者等への周知に関しては、懇親会での説明や「園だより」を通じて適宜連絡されており、利用者等に情報の不足は感じられない。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

					第	三者	針評価	結	果	
I -3	-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。									
	I -3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保	10	a		b		С	
	I -3-(1)-(2)	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保	11	а		(b)		С	
I -3	3-(2) 管理者₫)リーダーシップが発揮されている。								
	I -3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保	12	a		b		С	
	I -3-(2)-(2)	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保	13	а		(b)		С	

評価機関のコメント

園長に就任して在任年数は少ないが、30年余の歴史を持つ保育園の長としての自覚を持ち、様々な年齢層の職員をまとめあげている。

職員(保育所)の質の向上を目的とした研修会を開催したり、市の園長会で意見具申をしたりと、積極的な取り組み姿勢は見られる。しかし、事業運営が他力依存にならざるを得ず、公立園と民間園との壁の高さゆえ成果として表れるものは少ない。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者記	評価結	果
П-	1-(1) 経営環境の変化等に適切	に対応している。		
	Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとり	まく環境が的確に把握されている。 保 14 ② ・ 日	b •	С
	Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析	近して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 保 15 a ・ ①	b •	С
	Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実	œされている。 保 16 a ・ B	b •	©

評価機関のコメント

地域に密着する度合いの高い保育所であり、地域に新たな需要は期待できないことから、少子化の影響をまともに受ける 結果となっている。利用者定員に見合った職員の確保や、期中に入園する未満時への対応等、行政との関連が強い課題 が常に付きまとっている。当該保育所に限らず、市内の民間保育所に共通した課題でもある。 外部監査の実施はない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

					第	三者	香評 価	5結:	果
II -2	2-(1) 人事管理	里の体制が整備されている。							
	II -2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保	17	а	•	b	•	©
	II -2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保	18	а		b	•	©
II -2	2-(2) 職員の京	t業状況に配慮がなされている。							
	II -2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築 されている。	保	19	а		b	•	С
	II -2-(2)-(2)	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保	20	а		b	•	С

П-	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。								
	II -2-(3)-(1)	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 2	1	а		b		С
	II -2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基 づいて具体的な取組が行われている。	保 2	2	а		(b)		С
	II -2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	3	а		b		С
II -	2-(4) 実習生0	D受入れが適切に行われている。							
	II -2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備	保 2	4	а		b		С

先を見据えての人事プランはなく、人事考課の仕組みもないことから教育ニーズ(不足力量)の把握が不十分であり、現状に適応した人員配置を追い求める結果となっている。

職員(保育士)の質の向上を目的として、市の保育連絡協議会主催の研修会に積極的に参加したり、保育所内での勉強会を開いている。職員個々には研修計画が作成されていないが、外部研修で学んだことが「朝の戸外遊び」や「運動会」に活かされた事例はある。

実習生の受入れ(年間2~3名)は直接的な働きかけによるものではなく、ほとんどが行政からの依頼によるものである。

Ⅱ-3 安全管理

					第	三君	皆評価	Б結:	果
Ι-:	-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。								
	II -3-(1)-(1)	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保Ź	25	а		b		С
	II -3-(1)-2	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保Ź	26	а		b		С
	II -3-(1)-(3)	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職 員に通知している。	保Ź	27	a		b	•	С
	II -3-(1)-4	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保	28	а		b	•	©
	II -3-(1)-(5)	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保	29	а		b		©
	II -3-(1)-6	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な 取組を行っている。	保:	30	a		b		С
	II -3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保:	31	а		b	•	©
	II -3-(1)-(8)	不審者の侵入時など対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保:	32	a		b		С

評価機関のコメント

利用者の安心・安全な園生活を担保すべき「予防」や「対応」のマニュアル類が整備途上にあり、必要な手順が全て確立 しているとはいえない状況である。

昨年度、園児に新型インフルエンザの流行はなかったものの、それを契機にして「予防」と「対応」のルールが定まった。この例のように、一つひとつ、実際の保育の現場で使えるマニュアル作りが望まれる。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

					第	三者	皆評 価	結	果
Π-	-4-(1) 地域との)関係が適切に確保されている。							
	II -4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保	33	a		b		С
	II-4-(1)-(2)	保育所が有する機能を地域に還元している。	保	34	а		b		С
	II -4-(1)-(3)	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立してい る。	保	35	а		b		С

II -4	4-(2) 関係機関との連携が確保されている。					
	Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 36	a	•	b	С
	Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	a	•	b	С
II -4	4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。					
	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	а	•	b	С
	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	а		b	С

ほぼ全員の園児が地域から通ってくる。地域の祭りや交通安全パレードにも参加し、老人会とも定期的な交流を持ってい る。

。 未就園児のための園庭開放を行っているが、PRの不足もあってか利用者は限られている。園庭開放から入園につながったケースもあるだけに、今後に一考の余地を残している。 園独自で地域の保育ニーズを調査したことはないが、行政からの情報でニーズの把握を行っている。毎期中に増員とな

る未満児への対策としては、職員の柔軟なシフトで対応している。

適切な福祉サービスの実施 評価対象Ⅱ

利用者本位の福祉サービス **Ⅲ**-1

				第	三有	 皆評値	話結	果
Ⅲ-1	Ⅰ-(1) 利用者を	尊重する姿勢が明示されている。						
	Ⅲ −1−(1)−①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組 を行っている。	保 40	(a)		b		С
	III-1-(1)-(2)	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	(a)		b		С
Ⅲ-1	I-(2) 利用者満	足の向上に努めている。						
		子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42	а		b		С
Ш−1	Ⅰ-(3) 利用者が	「意見等を述べやすい体制が確保されている。						
	Ⅲ −1−(3)−①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	(a)		b	•	С
	Ⅲ −1−(3)−②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	а		b		С
	Ⅲ −1−(3)−③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	(a)		b		С

評価機関のコメント

保護者の意向調査は、3大保育行事(運動会・劇遊び・音楽会)を通して自由記述アンケートで定期的に行われている。年 1回1人保育参観日を設けて保育の質の向上に努めているが、利用者への個別な相談面接や懇談会等は行われていな い。継続的に保護者の意向に関する調査を実施する場合には、アンケート方法を再検討すると共に、子どもの発達や育児 についての共通理解を得る機会となるような工夫が必要となる。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			笋	三者	許価	結果	<u> </u>
ш-:	2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。						
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	а	•	(b)		С
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・ 改善計画を立て実施している。	保 47	а	•	b		С

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。										
	III-2-(2)-(1)	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが 提供されている。	保	48	a		b		С	
	III-2-(2)-(2)	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保	49	а		b		С	
Ⅲ-2	Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。									
	Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保	50	a	•	b		С	
	Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保	51	a		b		С	
	Ⅲ -2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保	52	а		b		С	

子どもの最善の利益を護るために、質の高い保育の実現を目指している。体系的に自己評価を実施して標準的なサービスを見直す仕組みはないが、行政監査や第三者評価の受審を通して改善を図ろうとしている。

現段階では情報の共有化が口答伝達によって行われているが、必要と思われる様式を定め、記録化、文書化して情報が全職員に的確に届くような仕組みの整備が望まれる。見直しを行う体制として、常にP(計画) - D(実行) - C(評価) - A(改善) のサイクルを意識することが肝要であろう。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

				第	三者	許何	話結	果		
ш-	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。									
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供し	ている。 保	53	a		b	•	С		
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得てい	る。	54	a		b	•	С		
ш-	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。									
	Ⅲ-3-(2)-① 保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの編 た対応を行っている。	迷続性に配慮し保	55	а		b		©		

評価機関のコメント

入園案内やしおり等に提供する保育サービスを解りやすく記述し、ポータルサイトに登録して利用希望者に対して広く保育所の情報を公開している。見学者等の希望にも対応しており、保護者アンケートの結果からも情報提供の適切性は十分に確認できる。

転園や保育の継続性に配慮した手順や引き継ぎ文書がない。保育の継続性を損なわないためにも、引き継ぎや申し送りの手順の整備が急務である。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

				三者	評価	結	果		
111-4	Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。								
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 保 5	6	<u>a</u>		b		С		
III - 4	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。								
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。 保 5	;7	(a)		b		С		
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 保 5	8	a		b		С		

行事も保育の一環として捉え、保育の評価を行う事の恒常的な取り組みとして、3大行事の折りに定期的に実施計画の見直しを行っている。 実施計画については年計画、週案等の記録があり、計画の策定には経験の浅い保育士に主任保育士の適切な指導が加えられている。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

				第	三君	皆評 価	Б結:	果
Ⅲ-5-(1) 健康管理	里·食事サービスが適切に行われている。							
Ⅲ -5-(1)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども 一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保;	59	а	•	b		С
Ⅲ -5-(1)-②	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを 保育に反映させている。	保(60	a	•	b	•	С
Ⅲ -5-(1)-③	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保(61	a	•	b		С
Ⅲ -5-(1)- ④	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活か している。	保(62	a	•	b	•	С
Ⅲ -5-(1)-⑤	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保(63	a	•	b		С
Ⅲ -5-(1)-⑥	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対 応を行っている。	保(64	a	•	b		С
Ⅲ-5-(2) 保育環境	竟が適切に整備されている。							
III-5-(2)-(1)	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保(65	а	•	b		С
III-5-(2)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保(66	a	•	b		С
Ⅲ-5-(3) 保育内容	字が適切に行われている。							
Ⅲ -5-(3)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保(67	a		b		С
Ⅲ -5-(3)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況 に応じて対処している。	保(68	a	•	b		С
Ⅲ -5-(3)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保(69	a		b		С
III-5-(3)- 4	身近な自然や社会と関われるような取組がなされている。	保	70	a		b		С
Ⅲ -5-(3)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保	71	a		b		С
Ⅲ -5-(3)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保	72	a		b		С
Ⅲ-5-(3)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	保	73	a	•	b		С
III-5-(3)-®	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保	74	a		b		С
III-5-(3)-9	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保	75	a		b		С
III-5-(3)-①	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配 慮がみられる。	保	76	a	•	b	•	С
III-5-(3)-(1)	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみ られる。	保	77		非	丰該닄	当	
III-5-(3)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との 関連を考慮しながら行っている。	保	78		非	╞該늴	当	

П	Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。										
		Ⅲ -5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 7	9	а		(b)		С	
		Ⅲ -5-(4)- ②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 8	0	a		b		С	
		Ⅲ -5-(4)- ③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報 が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 8	1	a		b		С	
		III-5-(4)- 4	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、 児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 8	2	a		b		С	

健康管理のマニュアルはないが、一部健康カードを活用し、園児は1年中素足で健康サンダルを履いて生活している。月 1回の給食会議があり、園児の喫食環境や嗜好に関する話し合いが行われている。どのクラスも、個人差や食欲に応じてお代わりが出来るよう工夫されていた。ランチョンマットには4つの栄養素が絵で記載されており、当日の献立を分類するなどユニークな食育指導が見られた。園児が育てた野菜や地域の方が提供された野菜を調理して食べる等、食育にも力をいれている。

保育環境は園児が心地よく過ごせる環境で、適切に整備され好感がもてた。保育内容もモンテッソーリ、シュタイナーの保育の特徴を生かし、保育所運営に取り入れている。